

講演会

韓国の性売買禁止法制定プロセス にみるコンフリクト

講師：朴宣映

(Park, Seon-Young パク・ソンヨン 韓国女性政策研究院研究委員)

日時：2010年9月8日(水) 13:30 ~ 16:30

会場：大阪大学大学院人間科学研究科(吹田キャンパス)

東館1階 106 教室 (参加無料)

韓国では、2004年に性売買と性売買斡旋などの行為及び性売買目的の人身売買を根絶して、性売買被害者の人権を保護することを目的とする「性売買斡旋行為の処罰に関する法律」、「性売買防止及び被害者保護に関する法律」が制定されました。この法律は、性売買事業主に対する厳しい処罰と性売買被害者及び性売を売る行為をした者の保護及び自立を支援することによって、性産業の縮小及び性売買被害者の人権保護を狙うものです。しかしながら、同法が制定されたから5年が経過したものの、性売買をめぐる現状には、大きな変化が見られていません。

同法制定にかかわられた朴宣映さんをお迎えし、同法が韓国社会にいかなる影響を与え、いかなる問題点を生じさせたかについてお話しいただき、日本やその他の国々での性売買問題についてもディスカッションします。

朴宣映さんプロフィール

現在、韓国女性政策研究院研究委員、韓国ジェンダー法学会理事。

2000年、大阪市立大学で法学博士号を取得。

大統領諮問(盧武鉉政権)「貧富格差・差別是正委員会」専門委員、国民大学兼任教授を勤める。

これまで10年間に、女性関連法律政策に関する数多くの論文と報告書がある。「家族の多様化による関連法制の整備方案」、「憲法上の女性関連条項の改正方案」、「性暴力・家庭暴力・性売買関連法制の整備方案」、「現行法令上の男女差別規定および改正方案」、「差別是正国家政策計画のため基礎現況調査」、「人権擁護機関の国際比較」他。

お問い合わせ先：genderconflict@gmail.com

(大阪大学 GCOE コンフリクトの人文国際研究拠点 ジェンダーとコンフリクトPT)